

## 【まん延防止特別措置】のため面会は荷物の受け渡しのみとします

### 6月28日(月)より荷物の受渡し回数を変更します

総合病院南生協病院  
院長 長江浩幸

愛知県の新型コロナウイルス感染症流行の第4波による感染者数は減少傾向にありますが、6月21日にはまん延防止特別措置の対象地域に指定されています。当院は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、面会は引き続き荷物の受け渡しのみとしますが、6月28日(月)より回数を変更いたします。

荷物の受け渡しに関するルールは下記の通りです。なおルールを遵守して頂けない場合は、病棟からの退出をして頂くとともに、以後の病棟への立ち入りをすべてお断り頂くこととなります。

- ・ 面会は荷物等の受け渡しのみとします。

※荷物の受け渡しの際は、ルールを遵守して下さい。

(ルールを遵守頂けない場合は、荷物の受け渡しはできません)

荷物の受け渡しのルール

#### 1. 人数の制限

荷物の受け渡しとして、病棟へ立ち入ることができるのは、ご家族1名です。

(未就学児は立ち入りできません)

回数は、1日につき、ご家族1名です。

患者様の病状により、直接の受け渡しをご遠慮いただく場合があります。

#### 2. 回数の制限

荷物の受け渡しは、月曜日から金曜日 13時から16時30分までのうち週2回です。(祝日を除きます)

変更：2021年6月28日(月)より、月曜日から金曜日 13時30分～16時30分までのうち週3回に変更させていただきます。

#### 3. 荷物の受け渡し方法

荷物の受け渡し時間内に、1階受付にて「申込書 兼 アンケート」をご記入下さい。アンケートに該当する場合は、荷物の受け渡しのために病棟内へ入ることはできません。病棟への立ち入りの際は職員が付き添いますので、速やかな荷物の受け渡しにご協力下さい。